

# 平成18年第4回臨時会会議録

平成18年 第4回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
8月3日	木	本 会 議	開会宣告、開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提出議案の上程・議決 閉会宣告

## 平成18年 第4回菊池市議会臨時会会議録（目次）

	頁
8月3日（木曜日） 本会議	
1．議事日程第1号.....	7
2．本日の会議に付した事件.....	7
3．出席議員氏名.....	8
4．欠席議員氏名.....	8
5．説明のため出席した者の職氏名.....	8
6．事務局職員出席者.....	9
7．開会.....	10
8．諸般の報告.....	10
9．開議.....	10
10．日程第1 会議録署名議員の指名.....	10
11．日程第2 会期の決定.....	10
12．日程第3 議案第176号上程・説明・質疑・討論・採決.....	10
休憩.....	12
開議.....	12
13．日程第4 議案第177号から議案第178号まで一括上程・説明・質疑・ 討論・採決.....	12
14．閉会.....	23

8 月 3 日（木曜日）

# 平成18年第4回菊池市議会臨時会

## 議事日程 第1号

平成18年8月3日(木曜日)午前10時開議

- 第1 会議録指名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第176号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成18年度菊池市一般会計補正予算)  
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第4 議案第177号 工事請負契約の締結について  
(平成17年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘改築第1期管理棟工事)  
議案第178号 工事請負契約の締結について  
(平成17年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘改築第1期居住棟工事)  
一括上程・説明・質疑・討論・採決

-----

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録指名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第176号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成18年度菊池市一般会計補正予算)  
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第4 議案第177号 工事請負契約の締結について  
(平成17年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘改築第1期管理棟工事)  
議案第178号 工事請負契約の締結について  
(平成17年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘改築第1期居住棟工事)  
一括上程・説明・質疑・討論・採決
-

出席議員（28名）

1番	東	裕人	君
2番	泉田	栄一郎	君
3番	森	清孝	君
4番	藤野	敏昭	君
5番	樋口	正博	君
6番	二ノ文	伸元	君
7番	中山	繁雄	君
8番	水上	博司	君
9番	三池	健治	君
10番	怒留湯	健蓉	さん
11番	坂本	昭信	君
12番	隈部	忠宗	君
13番	奈田	臣也	君
14番	葛原	勇次郎	君
15番	木下	雄二	君
16番	坂井	正次	君
17番	森	隆博	君
18番	山瀬	義也	君
19番	本田	憲一	君
20番	渡邊	康雄	君
21番	栃原	茂樹	君
22番	松本	登	君
23番	工藤	恭一	君
24番	境	和則	君
25番	北田	彰	君
26番	外村	國敏	君
27番	徳永	隆義	君
28番	横田	輝雄	君

-----  
欠席議員（なし）  
-----

説明のため出席した者

市 長 福 村 三 男 君

助 役	村 上 建 二 君
収 入 役	高 本 信 男 君
総 務 部 長	緒 方 希 八 郎 君
企 画 部 長	村 山 隆 君
市 民 部 長	木 下 儀 郎 君
経 済 部 長	岡 崎 俊 裕 君
建 設 部 長	石 原 公 久 君
七城総合支所長	平 野 國 臣 君
旭志総合支所長	稲 葉 公 博 君
泗水総合支所長	上 林 正 章 君
市民部総括審議員	大 場 美 範 君
企画部首席審議員	鳥 井 修 君
財 政 課 長	川 上 憲 誠 君
教 育 長	田 中 忠 彦 君
教 育 次 長	山 口 正 司 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	中 村 鉄 男 君
水 道 局 長	後 藤 定 君
農業委員会事務局長	五 島 千 秋 君
監査委員事務局長	田 島 伸 正 君

-----

事務局職員出席者

事 務 局 長	樋 口 昭 彦 君
議 事 課 長	春 木 義 臣 君
議事課長補佐	城 主 一 君
議事係主事	本 田 昇 君

午前10時00分 開会

-----  
議長（北田 彰君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は28名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第4回菊池市議会臨時会を開会します。

-----  
議長（北田 彰君） ここで、日程に先立ちまして諸般の報告を行います。監査委員から平成18年6月分の一般会計、特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査の報告がっておりますので、ご報告申し上げます。なお、詳細につきましては事務局に備え付けの書類によりご承諾いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

-----  
午前10時01分 開議

議長（北田 彰君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（北田 彰君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、樋口正博君及び二ノ文伸元君を指名します。

-----  
日程第2 会期の決定

議長（北田 彰君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日の1日間とすることに結論をみておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

-----  
日程第3 議案第176号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成18年度菊池市一般会計補正予算）

議長（北田 彰君） 次に、日程第3、議案第176号、専決処分の報告及び承認を



求めることについてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

総務部長、緒方希八郎君。

[ 登壇 ]

総務部長（緒方希八郎君） おはようございます。

それでは、議案の説明を申し上げます。議案の1ページをお願いします。議案第176号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

開けていただきまして2ページ、専決第10号、専決処分書でございます。

次に、4ページをお開き願いたいと思います。平成18年度菊池市一般会計補正予算（第4号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,959万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億9,887万6,000円とするものでございます。今回の専決処分の主なものは、去る6月21日から29日並びに7月2日から7月5日までの集中豪雨によります橋梁災害、道路災害、河川災害の災害復旧に係る補正でございます。

事項別明細で主なものを説明いたします。10ページをお願いします。歳入です。款19繰越金、目1繰越金2,959万9,000円の補正は、今回の補正財源として充当するものでございます。

次に、下段の歳出でございますが、款10災害復旧費、目1農地等災害復旧費220万円の補正は、田2件、農道7件、水路4件、合計13件の測量設計委託料でございます。次に、款10災害復旧費、目2の現年度補助災害復旧費1,239万9,000円の補正のうち主なものは、伊牟田地区内の橋梁1カ所と道路災害13カ所の測量設計委託料及び橋梁災害周辺の地質調査委託料170万円でございます。次に、目3単独災害復旧費1,460万円の補正は、河川2カ所、道路18カ所、合計20カ所の測量設計等委託料160万円と崖崩れによります崩土除去60カ所のバックホー、ダンプトラック借上料1,000万円並びに生コン等の原材料費300万円が主なものでございます。一番下段の目1、その他公共施設災害復旧費40万円は、菊池公園内階段の工事請負費でございます。

以上、議案第176号の説明でございました。よろしくお願い申し上げます。

議長（北田 彰君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（北田 彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第176号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(北田 彰君) 異議なしと認めます。したがって、委員会の付託は省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(北田 彰君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。議案第176号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(北田 彰君) 異議なしと認めます。したがって、議案第176号は、原案のとおり承認することに決定しました。

ここで、全員協議会開催のため、暫時休憩します。議員の皆さん方には大会議室に集合下さい。

-----  
休憩 午前10時06分

開議 午前10時14分  
-----

議長(北田 彰君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----  
日程第4 議案第177号 工事請負契約の締結について

(平成17年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘改築第1期管理棟工事)

議案第178号 工事請負契約の締結について

(平成17年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘改築第1期居住棟工事)

議長(北田 彰君) 日程第4、議案第177号、議案第178号の2議案について、一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[ 登壇 ]

市長(福村三男君) おはようございます。本日、平成18年第4回臨時会を招集致

しましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。先ほど梅雨前線災害に伴います菊池市一般会計補正予算の専決処分をご承認をいただきありがとうございます。上程されました議案第177号並びに議案第178号、工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

この2議案につきましては、先の第2回定例会に上程をいたしましたものですが、結果的に7月7日の本会議におきまして賛成少数で否決となったものでございます。この結果を受けまして、執行部といたしましては年度内に竣工するための各方策、会議録を含めた議会におきますところの審議内容の確認作業、上部機関との協議などを直ちに行い、今後の対応を模索してまいったところであります。

まず、このつまごめ荘改築事業が補助事業でありますために、交付金について継続費として18年度に逡次繰越をした事業が、再度事故繰越として19年度に繰越ができるのか、県を通じて確認した結果といたしまして、17年度事業を18年度に繰り越し、さらに19年度への繰り越しは、災害等の天変地異による場合を除き認められないということでございます。

次に、現在予定しております来年2月上旬の工事期間を最大いつまで延ばすことが可能であるかということでございますが、県の担当者との協議を踏まえますと、年度末、2週間程度前までということでございます。つまり3月15日から20日の間まで完成しなければならないということになります。ではなぜ2週間程度の日程が必要であるかと申しますと、まず第1に建築基準法及び消防法などの法定検査の期間、さらにまた第2に手直し等が生じた場合の工事期間、第3に報告書類などの事務処理期間が必要となるということございまして、3月15日、20日という期間までに工事は完成していなければ、今申し上げます事務事業等が整理ができないということでございます。

以上のことから、来年の3月15日から20日までの間にすべての工事が完了していなければ補助事業としての交付金3億5,640万円が受け取れなくなると、受けられなくなるということになります。合わせて、交付金のこの交付金額を差し引いた残り分につきましては、予定をいたしております介護サービス施設整備事業債、この事業債は充当率が100%起債が仰げるわけではありますが、これも適用されなくなってしまうということになります。万が一そういう状況になりました場合、17年度分につきましては新たな起債の適用は全くなりまして、一般財源の持ち出しが多額となりまして、財政上は非常に不利な状況になってしまうというものであります。この間、7月14日にはつまごめ荘入所者家族会からつまごめ荘改築の早期着工に関する要望書が、7月19日はまたさらに18名の市議会議員の方、のちに4名の議員が取り下げられておりますが、14名となっておりますけれ

ども、公共工事の適正化に関する要望書が出されました。また、7月21日には施設入所者及び家族関係者からつまごめ荘改築工事の早期完成を求める署名300名分が提出をされ、さらに8月1日には市外分94名の追加提出がありました。

このような状況の中、様々な角度から検討を重ねてまいりました結果、改築に伴います施設の解体によりご迷惑を掛けています施設入所者の皆さんのことを何よりも第一に考えますとともに、前回の議会審議では談合情報が払拭されなかったということではありますが、執行部といたしましては談合の事実はなかったとの判断をしております、早期着工と年度内完成のために、前回と同じ内容の工事請負の契約議案の議決をお願いするものでございます。

議案の13ページをお願いいたします。議案第177号です。平成17年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘改築第1期管理棟工事、契約の金額は2億6,880万円、契約の相手方は、三和・後藤建設工事共同企業体でございます。

15ページをお願いします。議案第178号です。平成17年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘改築第1期居住棟工事でございます。契約の金額は、1億7,955万円、契約の相手方は株式会社生田工務店でございます。

以上、これまでの経過と議案の概要についてご説明を申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、この議案につきまして慎重ご審議のうえ、速やかにご賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。大変お世話になります。

議長（北田 彰君） 以上で、議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

森 隆博君。

[ 登壇 ]

（森 隆博君） 今、市長の方から提案されました案件につきましては、前回と同様の案件であります。それにつきましては、談合の疑惑はなかったということでありましたけれども、私たち14名、その時否決しておりますが、それにつきましては談合がないというようなことで、その後の議会の議決を得る前に工程会議がなされておったということ。それと、価格面が少し高いとかいう面もありましたけれども、私も平成12年からつまごめ荘の建設に向けては取り組んでおります。そういうことで、昨年9月の予算を認めた時点で、予算が提出されました時点で市長の方に質疑を行った経過もありますし、その経過といたしますのが、平成17年の2月に予算の、総額予算の概要とか、補助金等の削減というようなこと報告をなされて、それから合併というような形になりましたので、新市に引き継いでいくということで、各市町村議会にこの各組合議員さんが報告を行うということで終わってお

りましたが、6月の議会におきましては基金の、調整基金の条例だけでありまして、そしていきなり9月に予算が19億円で工事というふうなことで上がってまいりました。それにつきまして、どうしてそういう大きな金額の工事になったかということ伺いをしております。そしてまた、その後2月に解体が行われたということで、3月、4月等につきましてつまごめの方の整備等を見てまいりますと、委員長報告もありましたが、本当にこうずさんと言っていいほど解体は行われたものの約4ヵ月間工事に入れないといいますが、家族会の方の説明の方には7月1日から着工しますというような説明もあったと聞きますけれども、本当にこうそういった入札に関する設計が大体何月にできあがったんだろうかというふうに不安を抱いておたわけでありまして、やはり図面ができて入札ができるという状態になってから建物の解体に入るべきじゃなかったかということが1点でありますし、反対理由でもありました。それと、確かに委員長があそこに入っておられる方がかわいそうという発言されましたが、私はあそこで働いておる人たちの方がまだ大変じゃなかろうかというふうに思いました。その点につきまして、やはりあそこの中に私たちも建設に向けて各施設を見て回ったときに、どこの施設を立ち上げるにしても、やはり福祉の専門の事務方が建設期間中は入っておられるということでもあります。今のつまごめ荘の事務員の方で、本当にこう介護保険というものは生き物と一緒にありまして、毎月毎月変わってきます。そういった中で、本当にこう事務処理が適切に行われておるならば、そういった解体後の4ヵ月間という空間はなかったんじゃないかと不信感を抱いたわけでありまして、やはりそういった専門の方を設置するというような問題、さらにはあそこの中の施設の災害時の避難口とか、病院から病棟から病棟までの通路関係の設置もなされておられませんし、台風時の、停電時の発電機等の設置とか、いろんなその雨漏りがしたままでもそのまま放置してあったという、そういう事務的な。

議長（北田 彰君） 森議員の申し上げます。原案についての質疑をお願いします。

[ 登壇 ]

（森 隆博君） そういうことで、本当にこう不安があるということで、一時入札だけ認めていっても仕方がないということで反対の理由としたところであります。そういうことでお尋ねしたいのは、その解体後時に、もう本当に設計が、入札できるような図面等ができておったかということ、第一にお尋ねをしたいと思っております。

議長（北田 彰君） 市民部長、木下儀郎君。

[ 登壇 ]

市民部長（木下儀郎君） おはようございます。お答えいたします。

設計は、1期工事を急ぐということで、1期工事につきましては今年の3月31

日までに仕上げるようにしております。また、実際仕上げております。なお、全体の設計につきましては、5月31日までというふうな工期ということで約束しております。そういった設計が1期工事のみの設計が3月31日までということででき上がりました、その後解体等はその間に進めながら、入札関係の手続きにいくという期間ということで考えております。

議長（北田 彰君） 森 隆博君。

[ 登壇 ]

（森 隆博君） 図面がですね、3月31日しかできないということは、それまで入札体制もできとらんというようなことで、2月に解体をなされたというのがもう一つの大きな不安理由であります。やはりもう入札ができる状態、もしくは契約ができて解体するというのが常識だろうと私は思っております。それにつきましても、やはり一つの工事が進行するためにはどうしても県あたりの福祉関係とのやりとりといいますか、介護保険が変わるにつれて設計書も少しは変更があると思います。そういったことについての計画性というのは考えておれるかということをお尋ねをしたいと思います。専門的な人を入れて今後取り組むというような考えがあるかないか。

議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[ 登壇 ]

総務部長（緒方希八郎君） それにつきましては、全協でもそのような意見が出たところでございまして、早速県の担当部局の方にその件について相談いたしておりますけれども、まだ煮詰まった、詰めた話まで行っておりませんで、そのような形で県と接触しているという段階でございます。

以上でございます。

議長（北田 彰君） 森 隆博君。

[ 登壇 ]

（森 隆博君） まだ県の方と検討中ということでありますけれども、これはぜひともやっていただきたいというふうに思います。事務方の人に言いますとちょっと失礼にあたりますけど、確かにあれだけの工事をするには相当の経験を踏んだ人が1人おらんと、アドバイザー的な方がおられんと工事が進まんなかろうかと。工事だけ認めて、あとが進まんようではですね、本当にこう最悪の状態が起きてくるというふうに思っております。今、この議会休憩中に全員協議会開いていただきまして、その入札の見直し、またそれに対するそのこれから議会で検討していくというようなこと、また監視委員会等の設置も考えていくというような前向きな考えをいただきましたが、本当にこれは当然行っていかなければならない問題と思いま

す。天草市、宇城市あたり、もう合併後すぐに条例化してつくってありますし、やはり新しい市になったわけでありますので、そういった多くの方々の業者が多くなったということで、特にその入札に対しての外部からの目というのも絶対必要であろうというふうに思います。そういうことにつきましては、やはり議会ばかりでなく、執行部側からの方も十分検討をいただきたいというふうに思っております。本当にこう施設の改善につきまして、これはもう入札を認めるための1つの条件であります。今、できていなかった分についてすぐに速急に対応されたかということをお尋ねをしたいと思っております。雨漏りの件とか、避難通路の問題とか、発電機の設置の問題とか、そういったものについて対応ができていますかということですので。

議長（北田 彰君） 市民部長、木下儀郎君。

[ 登壇 ]

市民部長（木下儀郎君） 雨漏りにつきましてはですね、もう早急に着工するように予定しております。それから、発電施設等につきましては、それともう1つ現在の機能訓練室がございますが、その一部を間仕切りして交流的な場として確保するようにしております。発電機等につきましては、まだ用意しておりません。

議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

怒留湯健蓉さん。

[ 登壇 ]

（怒留湯健蓉さん） おはようございます。

質疑でございますので、簡潔に確認をさせていただきたいと思っております。

先月の定例議会において、この2案が否決されました後に、いたずらな混乱を避けるために、先月25日全員協議会が開かれまして、その後の経緯であるとか、状況であるとか、この2案を取り巻く状況について説明がございました。大変深刻な状況であるということをおどもは知ったわけですが、その後の状況の変化等がございましたら、担当のところにお答えいただきたいと思っております。

議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[ 登壇 ]

総務部長（緒方希八郎君） 7月25日の全員協議会の状況から変化はございません。そのままでございます。

議長（北田 彰君） 怒留湯健蓉さん。

[ 登壇 ]

（怒留湯健蓉さん） 了解しました。

県・国の補助金が合わせて、今市長のご説明で3億5,640万円ということですので

ありましたが、県・国ちょっと分けますとどういう割合になるでしょうか。

議長（北田 彰君） 市民部長、木下儀郎君。

[ 登壇 ]

市民部長（木下儀郎君） 国交付金が2億3,760万円です。これの2分の1が県の交付金でございまして、1億1,880万円でございます。合計しまして3億5,640万円でございます。

議長（北田 彰君） 怒留湯健蓉さん。

[ 登壇 ]

（怒留湯健蓉さん） 了解しました。質疑でありますので、これで結構です。あとは討論で申し上げます。

議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

議長（北田 彰君） これで質疑を終わります。

議案第177号、議案第178号の2議案は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の付託は省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

東 裕人君。

[ 登壇 ]

（東 裕人君） 私は、議案第177号、第178号について反対討論を行います。

この2つの議案は、説明のとおり7月7日の6月定例会で否決をされた議案の再提案であります。一度否決という議会の議決を経ての同一議案の再提案でありますから、議会の議決意向を覆す変化、違いがあるのかどうかと問われると考えます。7月25日の全員協議会では、6月議会での否決の理由を分析して再提案も含めて5つの案を検討し、最終的には再提案または一般競争入札のいずれかの提案を行うとの説明でありました。また、同じく説明では、前回否決の要因である談合疑惑の払拭を考えるなら、一般競争入札が適当である旨の説明がありました。ところが、今回の提案は再提案ということであり、議案の中身も前回否決の問題点解決の点でも変化、違いは見あたらない。同じやり方で同じ議案を提出されるのでは、議会の意向を軽視していると考えざるを得ず、また全協での執行部の説明にも反しています。私は、議会がこうした議案を追認するわけにはいかないと考え、反対をし



ます。

なお、入居者のことを考えて、この説明もこの間ありました。実際に、現地に数度訪れました。入居者のことを一番に考えるのは当然であります。早くしないと迷惑するのは入居者であります。しかし、この問題で混乱を生じさせたのは一体議会でしょうか。先日、ある入所者のご家族の方は、5ヵ月ほったらかされて否決をされた、こう語っていました。入所者のご家族にほったらかされたと受け止められている原因をつくったのは執行部ではないでしょうか。入所者、ご家族の思いを執行部は重く受け止めて、市民も納得でき、入所者、ご家族も安心されるよう1日も早く入札のやり方を変え、再提案されるなど善処されることを求めて、反対の討論を終わります。

議長（北田 彰君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

木下雄二君。

[ 登壇 ]

（木下雄二君） 議案第177号、議案第178号について、賛成の討論をさせていただきます。

今、東議員の方から反対討論もありました。私、先般の7月7日の委員長報告の中でも申し上げましたとおり、とにかく現実的な対応をしていただきたい。また、現状を見て、もう家族会の要望も含めてどうしてもこの時期的なものを考えると、今回の議案については協議をした上で全会一致で委員会としては可決し、またそれを皆様の方に理解を求めたわけでございます。今、東議員の方から反対討論という形でありましたけれども、先般の最終日には質疑はございましたけれども反対討論はございませんでした。一人の議員の反対討論で、1票差で否決になったわけでございますけれども、とにかくその後も26日間、またこの再提案ということで執行部も大変な苦勞をされたと思います。いろいろと私どもの方にも談合疑惑の通知がまいりましたり、いろんな情報も入っております。しかしながら、家族会の想い、また先ほど森議員の方からおっしゃいましたように、職員の方のいろんな意見も私の方にも入っております。とにかく私たちは議員として、やはり如何にきちんとした判断をしなければいけないかというふうに思っております。今回は現実的な対応として、ぜひとも家族会の要望を叶えていただき、また工事に1日も早く入っていただいて環境づくりを整えなければいけないと思っております。先般、七城の温泉ドームの工事の予算が出ました。あのときにも、やはり危険がある、現実的な対応の中で5,300万円という予算が通ったわけでございます。私もあのときには何人が質疑をされましたけれども、非常にいろんな思いがありました。しかしながら、やはり現実的な対応という中で、どうしてもあれは予算を通して早く工事をし

てやらなければいけないということで通ったんだろうとっております。今回はそれを比較にするわけにはいきませんが、委員長報告の中で述べましたように、今度は人の命がかかっております。この暑い中、また先般は大雨で大変な思いで入居者の方、また介護をされている職員の方も大変だったろうと思います。また、現実的にこの再提案しか補助金の返納、そういうことをクリアすることはできないということの思いの中で執行部は再提案をされたんだろうとっております。先般の文厚委員会の中では7人の議員が一生懸命審議をしました。そして、全員一致で可決をしました。いろいろな意見はありました、異議はありました。しかしながら、最終的には反対討論はなく、異議なく全員一致で可決でございます。その思いの中で、今回は再提案ということでございますので、ぜひとも皆様のご理解をいただけて通していただきたいと思っております。

そういう意味を持ちまして、私はこの2議案に対して、賛成の立場で討論をさせていただきます。ありがとうございました。

議長（北田 彰君） 原案に反対の発言を許します。ありませんか。

それでは、原案に賛成の発言を許します。

怒留湯健蓉さん。

[ 登壇 ]

（怒留湯健蓉さん） 私は、上程されております議案の177号、178号について、この臨時議会でぜひ通さなければならないという思いで、その見解を表明したいと思っております。これには私におきましては4つ理由がございます、1つ目の理由としまして、この上程の目的が特別養護老人ホームの改築工事が目的であるということです。公共工事とは言いましても、通常の道路工事であるとか、公民館工事といったような類のものではなくて、ご高齢の入居者の皆さんが、それこそ一日千秋の思いでこの完成を待ち望んでいらっしゃるという特別な事情がある工事であるということです。先般、私ども議会は全員でこのつまごめ荘を視察いたしました。この現状を目の当たりにして、身につまされなかった人はいないはずで、1日も早く改築工事に着工していただいて、一刻も早く入居者の皆さんに人間らしい平安な居住空間を提供するお手伝いをするのが私たち議会の責任だと私は改めてそう思いました。現状を視察しまして、これが新生菊池市の福祉の現実かと思いましたが、本当に入居者の皆さんに対しましてはもとよりですが、市民の皆さんに顔向けができない思いがいたしました。入居者の皆さんの中には、このつまごめ荘を終の棲家とされる方もいらっしゃるかもしれません。幾星霜もの長い長い道のりを苦勞してこられた入居者のご高齢の入居者の皆さんに、一刻も早く安らぎのある快適な生活空間を用意してあげようではありませんか。これは、とりもなおさず予備軍

である私たちの問題でもあるわけです。

2つ目に、談合の問題がございますが、私のもとにも、いわゆる差出人不明の封書が2通届けられました。この手の怪文書というのは、何も今回に限ったことではなくて、折に触れ送られてくるわけですけれども、これらの怪文書は例外なく非常にセンセーショナルな表現、書き方になっています。今回のものも、そうございました。この騒動につきましては、私どもは度々執行部よりその一部始終の説明を得ています。現行法の中で、それではどうすれば一点の疑いもない方法が確立できるのか。これは、行政も議会も対立の関係の中ではなく、共通の課題として今後研究していくべきでしょう。今般、先ほども全員協議会の中でお話がありましたが、入札制度監視委員会の立ち上げ等が考えられているようですけれども、それはそれとしまして、より効果的な方法を求めるのであれば、むしろこの際電子入札の方法を導入する等を検討する方がより懸命ではないかと私は考えます。いずれにいたしましても、十分に裏の取れない外部情報によって非常に状況が逼迫している特別養護老人ホームつまごめ荘の改築工事を止めるわけにはいかないと私は考えます。

それから、非常に大きな問題になっております県・国の補助金の返納の問題です。補助金というのは、言うまでもなく、そもそもが条件付、ひも付きであるわけですから、その条件を超えれば、あるいは条件を満たさなければ、当然にして返納ということになります。例えば、不可抗力による天災であるとか、自然災害でやむを得ず工事が伸びたという場合に限っては例外として認められることはあっても、通常では認められません。そうであれば、予定工期内、3月中旬とおっしゃいましたけれども、それまでにすべての工事が竣工の運びにならなければなりません。そのためには、今臨時議会での議決が最後の機会になるというわけですから、私たちは議会の責任において、ここでこの議案を通さなければならないと私は考えます。もし工期がずれて、この3億5,640万円というお金を返さなければならないということに、そういう事態に立ち至りますと、これは議会も責任が問われますし、それは直ちに一般財源へ大きく食い込むことになり、また起債においても大きな影響を及ぼしてくると思います。そういう事態にもし立ち至ったならば、これこそ私どもは市民の皆さんに顔向けができないと思います。

それから、4つ目ですけれども、私ども議会議員の議決権は非常に重いということです。先般の野村先生のご講演にもありましたように、議員に付されている議決権という重大な権限は、住民の皆さんの福祉の向上に役に立つためにこそ、行使されなければならないということです。職権の乱用や越権行為は許されておりません。

私は、以上4つ簡単に理由を述べましたけれども、このような思いに立って特別

養護老人ホームのすさまじい現状に照らし、一刻も早く入居者の皆さんが安心して人間らしい生活を送っていただく場所を用意して差し上げなければならないと考えます。よって、この議案第177号、178号を、この臨時議会で通さなければならないと考えています。

議長（北田 彰君） ほかに討論はありませんか。

松本 登君。

[ 登壇 ]

（松本 登君） 賛成討論をいたします。

議案第177号、178号、特別養護老人ホームつまごめ荘に係る工事、請負契約の締結についてであります。本議案につきましては、先ほど来説明がっておりますように、先の6月議会において提案され、否決となったものでありまして、今回再提案ということでもあります。改めて賛成の言葉を申し上げるわけですが、いくつか申し上げたいと思います。

まず、つまごめ荘の改築工事について問題となっておりました談合情報についてであります。執行部の対応はこの談合情報を受け、入札業務執行中でありましたが、直ちに中止をされ、その後庁内において公正入札調査委員会を開き、全指名業者より事情聴取を行い、全社より誓約書を取り談合は認められなかったとの判断によりまして、改めて入札が実施されたものであります。談合問題に対する市の対応としては、これ以上の対応は難しいところであります。

また、本契約前に工事工期に関する打ち合わせ、いわゆる工程会議が行われたということについてであります。施設側の方にとりましては厳しい工事期間、しかも敷地内における建設であり、夜間工事も大変厳しい、できないような、と思うわけではありますが、これらの条件があり、仮契約の段階であったということでもありますけれども、落札者に対して、この厳しい工事条件を説明をされた。そういうことであろうと私は思います。確かに軽率のそしりは免れないところでありますが、十分なる反省もされているところであります。担当者として、ただ入居者の皆さんの現実を思い、1日も早い完成をもつての対応であったものと理解をいたすものであります。

また、これも先ほどございましたが、国庫補助金約3億5,000万円の受領につきましては、本工事は平成17、18、19、3カ年計画でありまして、その計画内完成が受領の前提であります。国の認可の確か遅れもあったようでありまして、平成17年度が継続費となり、平成18年、いわゆる遞次繰越という形で今の対応がなされておるわけでございますが、これがさらに翌年、平成19年度への繰越となりますと、これはもう100%補助金の受領はできないということござい

ます。当然返納されるということになります。現場の状況、あるいは財政の現状から見て、管理棟をはじめ居住棟は、既に解体をされております。建設の中止はできない、そういうふうな思うところでありまして、補助金の返納という事態となれば市単独の費用で建設しなくちゃならない。

そのほかいくつかあろうと思いますが、このくらいにいたしますが、入居者の皆さんには窮屈な仮住まいの中でこの暑い夏を送っておられる。我慢我慢の日々であらうと思うところでありまして。入居者の皆さんが安心して療養される日が1日でも早くできますことを心から願いながら、賛成の討論といたします。

議長（北田 彰君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） これで討論を終わります。

これより採決します。ただいま討論がありました議案第177号、議案第178号の2議案について、起立により採決します。

お諮りします。議案第177号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（北田 彰君） 起立多数です。したがって、議案第177号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第178号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（北田 彰君） 起立多数です。したがって、議案第178号は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもちまして、平成18年第4回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れでした。

-----  
閉会 午前10時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 北 田 彰

菊池市議会議員 樋 口 正 博

菊池市議会議員 二ノ文 伸 元

# 付 録

平成 18 年第 4 回臨時会付議事件一覧および審議結果表  
( 8 月 3 日議決 )

議 事	件 名	審議結果
議案第 176 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成 18 年度菊池市一般会計補正予算)	原案承認
議案第 177 号	工事請負契約の締結について (平成 17 年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘 改築第 1 期管理棟工事)	原案可決
議案第 178 号	工事請負契約の締結について (平成 17 年度菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘 改築第 1 期居住棟工事)	原案可決